

医療費助成事業受託一覧(実施主体欄の*印については、新規受託後に対象者の拡大等を図った地方公共団体)

令和7年4月現在

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
和歌山県	県内各市町村	特定疾患治療	51	*国が行う特定疾患治療研究事業の制度を拡大(対象疾病の拡大)	所得に応じて負担上限を設定 ただし、重症認定者等は自己負担なし		食事標準負担額を助成	全国の医療機関等	平成12年4月診療分
和歌山県	24市町※1	乳幼児	81	義務教育就学前まで	なし		対象外※3	県内の医療機関等	平成18年10月診療分
和歌山県	和歌山市 新宮市 九度山町 那智勝浦町 太地町	乳幼児		義務教育就学前まで	なし		対象外※3	県内の医療機関等	平成19年8月診療分
和歌山県	27市町※2	ひとり親		1. ひとり親家庭の母又は父及び児童 2. 養育者に扶養されている父母のない児童 (18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)	なし		対象外	県内の医療機関等	平成20年4月診療分
和歌山県	県内各市町村	重度心身障害者	80	入 院…身体障害者手帳1級・2級、3級、療育手帳A所持者、特別児童扶養手当1級該当者 及び身体障害者手帳3級所持者で市町村民税非課税世帯に属する者 入院外…身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A所持者及び特別児童扶養手当1級該当者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成20年4月診療分
和歌山県	和歌山市	ひとり親	82	1. ひとり親家庭の母又は父及び児童 2. 養育者に扶養されている父母のない児童 (18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)	なし		対象外 (償還払いによる助成)	県内の医療機関等	平成20年8月診療分
和歌山県	由良町 (*)	子ども医療	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢の拡大 (6歳まで→12歳までに拡大) 12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成20年10月診療分
和歌山県	日高川町 (*)	子ども医療	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→15歳までに拡大) 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成21年10月診療分
和歌山県	紀の川市 広川町 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢の拡大 (6歳まで→12歳までに拡大) 12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成22年4月診療分
和歌山県	岩出市 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、入院の対象年齢を拡大 (6歳まで→12歳までに拡大) 入 院: 12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 入院外: 義務教育就学前まで					
和歌山県	日高町 印南町 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→15歳までに拡大) 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	有田川町 (*)	乳幼児・子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→12歳までに拡大) 12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)	なし		対象外	県内の医療機関等	平成22年9月診療分
和歌山県	紀美野町 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢の拡大 (6歳まで→15歳までに拡大) ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成22年10月診療分
和歌山県	白浜町 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢の拡大 (6歳まで→9歳までに拡大) ・9歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
※1 19年8月から委託する5市町及び北山村を除く									
※2 和歌山県内30市町村中、和歌山市、橋本市、北山村を除く									
※3 一部市町村において償還払いによる助成									

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
和歌山県	橋本市 (*)	乳幼児医療 及び 小学生医療	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→12歳までに拡大) ・12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 *所得制限あり	なし		対象外	県内の 医療機関等	平成23年 1月診療分
和歌山県	かつらぎ町 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→12歳までに拡大) ・12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の 医療機関等	平成23年 4月診療分
和歌山県	湯浅町 (*)	乳幼児 ・ 子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→15歳までに拡大) ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	印南町 (*)	乳幼児 ・ 子ども	81	*平成22年4月診療分から助成内容を変更した乳幼児・子ども医療について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳までに拡大) ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	由良町 (*)	子ども	81	*平成20年10月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (12歳まで→15歳までに拡大) ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	白浜町 (*)	子ども	81	*平成22年10月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (9歳まで→10歳までに拡大) ・10歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の 医療機関等	平成23年 7月診療分
和歌山県	白浜町 (*)	子ども	81	*平成23年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (10歳まで→12歳までに拡大) ・12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	美浜町 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大、また、所得制限の撤廃 (6歳まで→12歳までに拡大) ・12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限あり→なし	なし		対象外	県内の 医療機関等	平成23年 8月診療分
和歌山県	御坊市 (*)	乳幼児 及び子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→12歳までに拡大) ・12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限あり					
和歌山県	九度山町 (*)	乳幼児 及び就学児	81	*平成19年8月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→15歳までに拡大) ・15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限あり					
和歌山県	みなべ町 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託済みの乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→15歳までに拡大) ・15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限なし	なし		対象外	県内の 医療機関等	平成24年 1月診療分
和歌山県	広川町 (*)	乳幼児・子ども	81	*平成22年4月診療分から受託している乳幼児医療・子ども医療について、対象年齢を拡大 (12歳まで→15歳に拡大) ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の 医療機関等	平成24年 4月診療分
和歌山県	古座川町 (*)	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (6歳まで→15歳までに拡大) 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の 医療機関等	平成24年 8月診療分

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
和歌山県	すさみ町（＊）	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大（6歳まで→12歳までに拡大） ・12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成24年8月診療分
和歌山県	那智勝浦町（＊）	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託済みの乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成24年8月診療分
和歌山県	有田川町（＊）	乳幼児 子ども	81	*平成22年9月診療分から助成内容を変更した乳幼児医療・子ども医療について、対象年齢を拡大（12歳まで→15歳までに拡大） ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成24年9月診療分
和歌山県	美浜町（＊）	子ども	81	*平成23年8月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大（12歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成25年4月診療分
和歌山県	すさみ町（＊）	子ども	81	*平成24年8月診療分から助成内容を変更した子ども医療費について、対象年齢を拡大（12歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成25年8月診療分
和歌山県	海南市（＊）	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、入院の対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） 入 院：15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 入院外：6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成25年9月診療分
和歌山県	田辺市（＊）	子ども	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、入院の対象年齢を拡大（6歳まで→12歳までに拡大） 入 院：12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 入院外：6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし				
和歌山県	日高川町（＊）	子ども	81	*平成21年10月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳までに拡大） ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成26年4月診療分
和歌山県	紀の川市（＊）	子ども	81	*平成22年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、入院の対象年齢を拡大（12歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	
和歌山県	橋本市	ひとり親家庭	82	1.ひとり親家庭の母又は父及び児童 2.養育者に扶養されている父母のない児童 （18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）	なし		対象外	県内の医療機関等	平成26年11月診療分
和歌山県	和歌山県（＊）	特定疾患治療	51	*平成12年4月診療分から受託している県指定疾患について、難病の患者に対する医療等に関する法律施行に伴い、対象医療機関等を変更（全国の医療機関等→県内の医療機関等に変更）	所得区分に応じて負担上限を設定 ただし、重症認定者等は自己負担なし		食事標準負担額を助成	県内の医療機関等	平成27年1月診療分
和歌山県	美浜町（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成25年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、制度名を変更 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成27年3月診療分

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
和歌山県	橋本市（＊）	乳幼児及び小中学生	81	*平成23年1月診療分から助成内容を変更した乳幼児医療及び小学生医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (12歳まで→15歳までに拡大) 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（所得制限あり）	なし		対象外	県内の医療機関等	平成27年4月診療分
和歌山県	日高町（＊）	子ども	81	*平成22年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳までに拡大) 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし				
和歌山県	和歌山市（＊）	こども	81	*平成19年8月診療分から受託している乳幼児等医療について、制度名を変更し、入院の対象年齢を拡大 (6歳まで→15歳までに拡大) 入院：15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 外来：6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外 （償還払いによる助成）	県内の医療機関等	平成27年4月診療分
和歌山県	有田市（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成19年4月診療分から受託している乳幼児等医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 （入院6歳まで→15歳まで、外来12歳まで→15歳までに拡大） 入院：15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 外来：15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし				
和歌山県	田辺市（＊）	子ども	81	*平成25年9月診療分から助成内容を変更した子ども医療費について、入院の対象年齢を拡大 (12歳まで→15歳までに拡大) 入院：15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 外来：6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし				
和歌山県	県内各市町村（＊）	老人医療	41	*受託している老人医療費について訪問看護を対象とする 67歳の誕生日の属する月の初日から70歳の誕生日の属する月の末日まで（ただし、70歳の誕生日が月の初日であるときは、その前日まで）	高齢者の医療の確保に関する法律で定める一部負担金			県内の医療機関等	平成27年8月診療分
和歌山県	県内各市町村（＊）	重度心身障害者	80	*平成20年4月診療分から受託している重度心身障害者医療について、訪問看護を対象とする 入 院・・・身体障害者手帳1級・2級、3級、療育手帳A所持者、特別児童扶養手当1級該当者及び身体障害者手帳3級所持者で市町村民税非課税世帯に属する者 入院外・・・身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A所持者及び特別児童扶養手当1級該当者	なし				
和歌山県	県内各市町村（北山村除く）（＊）	乳幼児医療	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、訪問看護を対象とする 対象者については、各市町村の対象者を参照	なし				
和歌山県	県内各市町村（北山村除く）（＊）	ひとり親	82	*平成19年8月診療分から受託しているひとり親家庭医療について、訪問看護を対象とする 対象者については、各市町村の対象者を参照	なし				
和歌山県	御坊市（＊）	乳幼児及び子ども	81	*平成23年8月診療分から助成内容を変更した乳幼児及び子ども医療について、所得制限を廃止 ・12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限あり→なし	なし		対象外	県内の医療機関等	平成27年8月診療分
和歌山県	岩出市（＊）	子ども	81	*平成22年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療費について、入院の対象年齢を拡大 (12歳まで→15歳までに拡大) 入 院：15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 入院外：義務教育就学前まで	なし		対象外		
和歌山県	みなべ町（＊）	子ども	81	*平成24年1月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳までに拡大) ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限なし	なし		対象外		

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
和歌山県	和歌山県（＊）	特定疾患治療	51	＊難病の患者に対する医療等に関する法律施行に伴い、平成12年4月診療分から受託している県指定疾患については、平成27年9月診療分までの取扱い					平成27年9月診療分までの取扱い
和歌山県	和歌山県	特定疾患治療	83	県指定特定疾患により認定する者	難病法に基づく指定難病に準ずる			県内の医療機関等	平成27年10月診療分
和歌山県	白浜町（＊）	子ども	81	＊平成23年7月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大（12歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成27年10月診療分
和歌山県	太地町（＊）	乳幼児 就学児	81	＊平成19年8月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限なし					
和歌山県	海南市（＊）	子ども	81	＊平成25年9月診療分から助成内容を変更した乳幼児医療について、入院外の対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成28年4月診療分
和歌山県	上富田町（＊）	子ども	81	＊平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、入院の対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） 入 院：15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 入院外：義務教育就学前まで					
和歌山県	かつらぎ町（＊）	子ども	81	＊平成23年8月診療分から助成内容を変更している子ども医療について、対象年齢を拡大（12歳まで→15歳に拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	北山村	子ども	81	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		食事標準負担額を助成	県内の医療機関等	平成28年8月診療分
和歌山県		ひとり親家庭	82	ひとり親家庭の母又は父及び児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）			対象外		
和歌山県	和歌山市（＊）	こども	81	＊平成27年4月診療分から助成内容を変更したこども医療について、入院外の対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外		
和歌山県	紀の川市（＊）	子ども	81	＊平成26年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、入院外の対象年齢を拡大（12歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	串本町（＊）	子ども	81	＊平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	紀美野町（＊）	子ども	81	＊平成22年10月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳に拡大） ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成28年10月診療分
和歌山県	御坊市	乳幼児 及び子ども	81	＊平成27年8月診療分から助成内容を変更した乳幼児及び子ども医療について、対象年齢を拡大（12歳まで→18歳までに拡大） ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成28年12月診療分

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
和歌山県	太地町（＊）	乳幼児・就学児	81	*平成27年10月診療分から助成内容を変更した乳幼児・就学児医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳までに拡大） ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限なし	なし		対象外	県内の医療機関等	平成29年4月診療分
和歌山県	古座川町（＊）	子ども	81	*平成24年8月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳までに拡大） ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者					
和歌山県	新宮市（＊）	子ども	81	*平成19年8月診療分から受託している乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限なし	なし		対象外	県内の医療機関等	平成29年8月診療分
和歌山県	岩出市（＊）	子ども	81	*平成27年8月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大し、小学生以上の自己負担限度額を設定（入院外・義務教育就学前まで→15歳までに拡大） ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者		義務教育就学前まで：負担金なし 小学生以上：定率1割（限度額26,700円/月まで）	対象外	岩出市の医療機関等	平成29年8月診療分
和歌山県	田辺市（＊）	子ども	81	*平成27年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、入院外の対象年齢を拡大（入院外：6歳→15歳までに拡大） ・15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者		なし	対象外	県内の医療機関等	平成29年10月診療分
和歌山県	高野町（＊）	乳幼児	81	*平成18年10月診療分から受託している乳幼児医療について、対象年齢を拡大（6歳まで→15歳までに拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成30年1月診療分
和歌山県	広川町（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成24年4月診療分から助成内容を変更した乳幼児医療・子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳に拡大） ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成30年4月診療分
和歌山県	有田川町（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成24年9月診療分から受託している子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳までに拡大） ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（婚姻している者及び婚姻の届け出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある者、離婚した者は除く。）	なし		対象外	県内の医療機関等	平成30年9月診療分
和歌山県	上富田町（＊）	子ども	81	*平成28年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、入院外の対象年齢を拡大（6歳→15歳に拡大） 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	平成31年4月診療分
和歌山県	湯浅町（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成23年4月診療分から助成内容を変更した乳幼児・子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳→18歳に拡大） 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	
和歌山県	かつらぎ町（＊）	子ども	81	*平成28年4月診療分から助成内容を変更している子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳→18歳に拡大） 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	
和歌山県	美浜町（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成27年3月診療分から受託している子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳までに拡大） ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし		対象外	県内の医療機関等	令和元年8月診療分
和歌山県	有田川町（＊）	重度心身障害者	80	*平成27年8月診療分から助成内容を変更している重度心身障害者医療について、対象者を拡大（→精神障害者保健福祉手帳1級所持者） 入 院・・・身体障害者手帳1級・2級、3級、療育手帳A所持者、特別児童扶養手当1級該当者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者及び身体障害者手帳3級所持者で市町村民税非課税世帯に属する者 入院外・・・身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A所持者、特別児童扶養手当1級該当者及び精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ・65歳の誕生日以降に新たに手帳を取得された者は助成対象外	なし		対象外	県内の医療機関等	

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
和歌山県	由良町 (*)	子ども	81	*平成23年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (15歳に達する日以後の最初の3月31日まで→18歳に達する日以後の最初の3月31日まで) ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和2年 4月診療分
和歌山県	有田市 (*)	子ども	81	*平成27年4月診療分から受託している乳幼児・子ども医療について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳に拡大) ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和3年 4月診療分
和歌山県	橋本市 (*)	乳幼児医療及び子ども	81	*平成27年4月診療分から助成内容を変更した乳幼児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (乳幼児及び小学生→乳幼児及び子ども) (15歳まで→18歳までに拡大) ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 ・所得制限あり	—	—	対象外	県内の医療機関等	令和4年 10月診療分
和歌山県	九度山町 (*)	子ども	81	*平成23年8月診療分から受託している乳幼児及び就学児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳に拡大) ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和5年 4月診療分
和歌山県	高野町 (*)	こども	81	*平成30年1月診療分から受託している就学児医療について、制度名を変更し、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳に拡大) ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和5年 8月診療分
和歌山県	和歌山市 (*)	こども	81	*平成28年8月診療分から受託しているこども医療について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳に拡大) ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和5年 8月診療分
和歌山県	白浜町 (*)	こども	81	*平成27年10月診療分から助成内容を変更したこども医療費について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳に拡大) ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和5年 10月診療分
和歌山県	海南市 (*)	子ども	81	*平成28年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳までに拡大) ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和6年 4月診療分
和歌山県	那智勝浦町 (*)	子ども	81	*平成24年8月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳までに拡大) ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和6年 4月診療分
和歌山県	新宮市 (*)	子ども	81	*平成29年8月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大 (15歳まで→18歳までに拡大) ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ※所得制限なし	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和6年 4月診療分
和歌山県	岩出市 (*)	子ども	81	*平成29年8月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、自己負担額(入院外)を変更し、対象年齢を拡大 (小学生以上：定率1割→なし) (15歳まで→18歳に拡大) ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和7年 1月診療分

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
和歌山県	串本町（＊）	子ども	81	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 （年齢；15歳まで→18歳までに拡大）	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和7年 4月診療分
和歌山県	上富田町（＊）	子ども	81	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 （年齢；15歳まで→18歳までに拡大）	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和7年 4月診療分

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。